

令和 2 年 6 月 1 日
福島県相馬港湾建設事務所

新型コロナウイルス対策に伴う対応について

1. 所管する事業の縮小や施設の利用制限等について

相馬港並びに管内漁港・海岸施設にかかる事業は、これまでどおり継続して実施しております。

なお、所管する施設の利用等につきましては、引き続き、「福島県新型コロナウイルス感染症対策基本方針」等に基づき、必要な対応を行っていくこととされています。（詳しくは、当事務所のホームページでお知らせいたします。）

2. お問い合わせ ・ 連絡方法について

一部職員は出勤し連絡体制を確保しておりますが、電話での対応ができない場合がありますので、不急のご用件は、メールでの連絡をお願いいたします。

【福島県相馬港湾建設事務所】

souma.kouwan@pref.fukushima.lg.jp

3. 窓口での対応について

書類の提出等は、原則としてメールや郵送とし、打ち合わせ等についても、できる限り来所を避けメールや電話のご利用をお願いいたします。

やむを得ず来所される場合は、事前予約をお願いしております。また、玄関1階に受付用の内線電話を設置しておりますので、来所された際には、受付を済ませてから2階へお越しく下さい。

4. 留意事項

2. 3ともに事故対応など緊急を要する場合は、この限りではありません。

【本件に関する問い合わせ先】

総務課 0244-26-8627